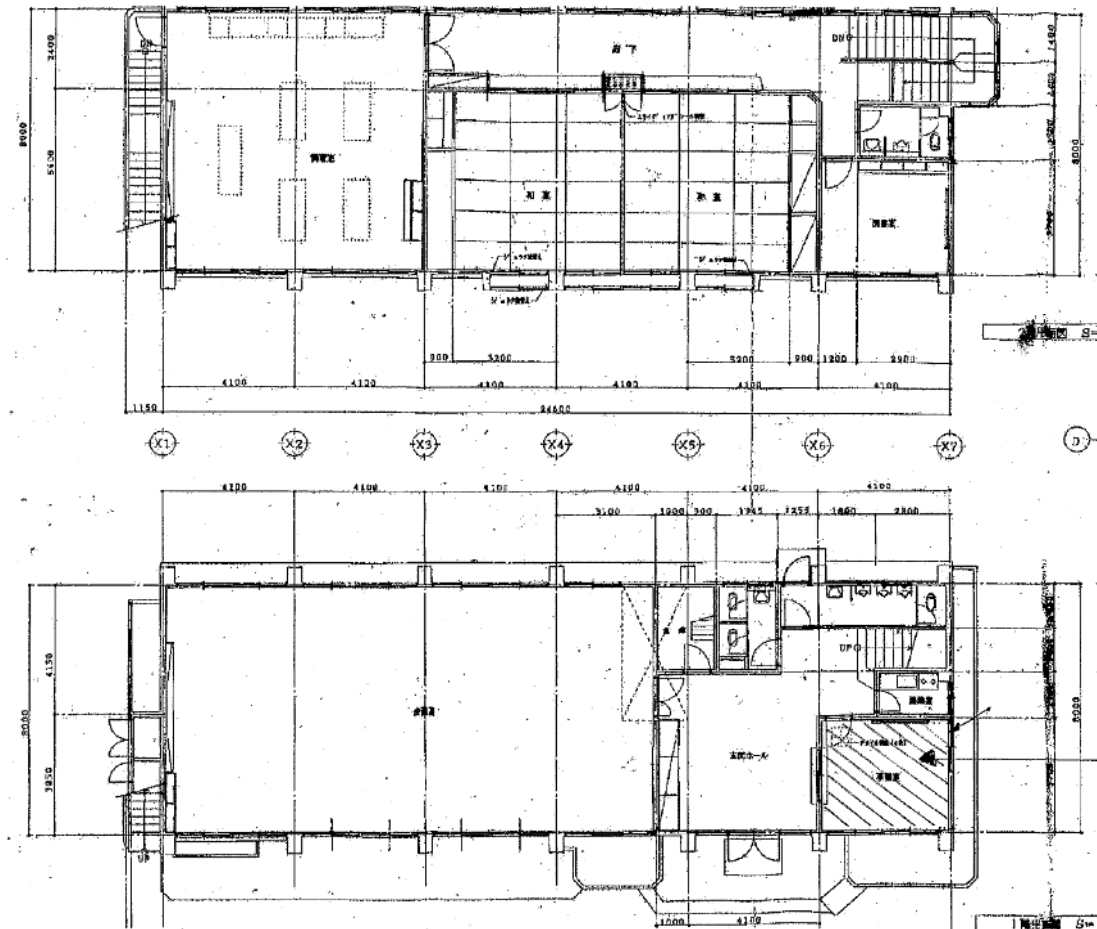


協議会事務局について

1 中名地域コミュニティ協議会事務局





(1) 概要

- ・教育委員会が所管する校区公民館の一部を地域振興課が借用している。
- ・旧喜入町時代の条例公民館であり小学校敷地外に位置している。
- ・元々の事務室を引き続き使用している。

(2) 平成25年度開設実績(日数)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
15	16	13	15	18	15	15	15	17	16	16	16	187

※補助事業等実績報告書による

2 八幡校区コミュニティ協議会事務局





(1) 概要

- ・八幡校区振興会が所有する公民館の一部を協議会が有償で借用している。

(2) 平成25年度開設実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18	16	17	18	13	14	18	17	15	15	16	18	195

※補助事業等実績報告書による





(1) 概要

- ・教育委員会が所管する校区公民館の一部を地域振興課が借用している。
- ・他の多数の校区と同様に小学校敷地内に位置する。
- ・図書室兼印刷室であった場所を整理し事務室としている。

(2) 平成25年度開設実績

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
14	14	14	15	15	14	13	14	12	13	14	14	166

※補助事業等実績報告書による